# 質疑回答書

件名:新潟市デジタルモノクロ複合機賃貸借及び保守業務

上記調達物件について質疑がありましたので、下記の通り回答いたします。

質疑事項	回 答
1. 仕様書8 その他(2)	仕様書に記載のとおり、残存データの消
データ消去を実施する場所は、オンサイ	去をしたうえで撤去作業を行ってくださ
トか、引揚後で良いかご指示願います。デ	٧٠ <sub>°</sub>
ータ消去の方法に指定がございましたら共	
有願います。	

#### 質疑事項

1. 入札説明書2 入札に参加する者に必要な要件(4)

リース会社は、保守の対応ができないため、第3社に保守委託を行います。入札参加資格に、「『プライバシーマークの認定』 又は『情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)』の認定を受けている者であること」とありますが、入札参加者であるリース会社が持っていなくても、保守委託先が認定を有すれば問題ないという解釈でよろしいでしょうか。

### 回答

入札説明書に記載のとおり、入札への参加に必要な要件は、「プライバシーマークの認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステムの認定」を受けている者であることです。

このため、入札参加者であるリース会社 が認定を受けている必要があります。設置 する複合機において大量の個人情報を扱う ことから、認定を必須としています。

質疑事項	回 答
1. 契約書34条 損害保険3(1)	契約書(案)第11条3に記載のとおり、
完全な状態に復元又は修理するとありま	費用は全て乙の負担とします。
すが、動産総合保険の保険適用額は、残り	
ース料を限度とするため、修理額が残り一	
ス料を超過した場合、貴市での費用負担が	
発生もしくは、納入ディーラーとの保守契	

約範囲での適応を要することとなります。 前回入札時では、「修理費用が残リース料 (保険適用額)を超えた場合は、その超え た額を本市が負担します。」とご回答いただ きましたので、本件も同様でよろしいでし ようか。難しい場合は動産総合保険の付保 種類を新価特約(修理全額保証・新品取替 可)付に変更し、原価が上昇するため、賃貸 借料金が上昇してしまいます。

### 質疑事項

#### 1. 仕様書 4 契約方法 (3)

「カウンター料」の請求に関して、月額 払いを原則とするとあり、貴市への請求書 発行を賃貸借料と併せて月末に行いたいた め、請求のもとになる複合機カウンター枚 数の締め日を 10 日と設定させていただき たいのですが、よろしいでしょうか。

### 回答

カウンター枚数の締め日を10日とする ことは可能です。

## 質疑事項

### 1. その他 納品の遅れ

新型コロナウィルス等の影響により、納品が遅れて結果としてリース開始が遅れた場合、協議していただけますでしょうか。

### 回答

契約書(案)第37条に記載の通り、期限 までに履行することができない場合は、乙 による申出を受け、履行期限の延長につい て協議します。

### 質疑事項

### 1. その他 再リース

契約期間は5年ですが、その後の再リースを予定されていますでしょうか。また、 既存代替え対象物件は何年間のリース(再リース含む)でしたか。

#### 回答

契約期間後の再リースについては未定です。

なお、既存機種のリース期間は78ヶ月です。